

政府支援によるガス料金の値引きに関するお知らせ

2023年9月12日

株式会社大武

株式会社大武（以下「当社」といいます。）は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の延長を受け、2023年11月検針分以降もガス料金の値引きを継続いたします。

なお、今回の変更之际、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

1. ガス料金の値引きについて

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」において決定された支援単価を踏まえてガス料金を値引きいたします。

【政府の支援単価について】（税込）

都市ガス	15 円/m ³
------	---------------------

※契約量が1,000万m³/年以上のお客さまは支援適用の対象外となります。

2. 値引きを継続する期間について

2023年11月検針分(10月使用分)～2024年1月検針分(12月使用分)のガス料金が対象となります。

※お客様の検針日程によりご使用期間と検針日が上記と異なる場合があります。

※政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の変更等により期間が変更となる場合があります。

3. 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要は以下の URL よりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

4. お問い合わせ先

株式会社大武

0120-803-202

《受付時間》 9:00～17:00

(今回の変更之际、お客さまにて特段のお手続きは不要です。)